第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会
計画輸送バス運行業務
公募型プロポーザル実施要項

令和８年１０月

第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会

甲府市実行委員会

第１　趣旨

本事業は、第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会事務局（以下「事務局」という。）が実施する、第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会（以下「大会」という。）において、参加する選手・監督・大会役員等の大会関係者の宿泊施設と競技会場、その他事務局が指定する場所の間における安全、確実かつ円滑な輸送体制を確保するものである。

本事業の実施にあたっては、価格のみではなく、必要な車両・乗務員の確保能力、運行事業者の調整能力、安全管理及び運行管理体制、事故、車両故障、道路状況の変化その他緊急時における対応能力等を総合的に評価する必要がある。

このため、事業者から円滑なバスの計画輸送に関する提案を広く募集し、その中から優れた提案を採用する必要があることから、「公募型プロポーザル」方式により受託事業者を選考する。

第２　業務の概要

１　業務名

第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会計画輸送バス運行業務

２　業務内容

第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会計画輸送バス運行業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

３　大会期間

大会期間：令和９年２月５日（金）～１０日（水）

４　履行期間

契約締結日から令和９年２月２６日（金）までとする。

なお、計画輸送バスの運行期間は、原則として令和９年２月４日（木）から２月１０日（水）までの７日間となる。

５　履行場所

大会関係者の宿泊施設、小瀬スポーツ公園アイスアリーナ、その他事務局が指定する場所及びこれらを結ぶ運行経路とする。

６　提案上限額

委託料の提案上限額は**３，６１８千円（消費税及び地方消費税を含む）**とする。

この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案の規模を示すためのものであることに留意すること。また、提案価格書を提出する際は、提案上限額を超えてはならない。

７　業務の実施形態

受託者が自ら一般貸切旅客自動車運送事業を営んでいない場合であっても、実際の旅客運送は道路運送法に基づく許可を受けた一般貸切旅客自動車運送事業者が行うものとする。この場合、受託者は当該事業者の選定、手配その他本業務の履行に関し契約上の責任を負う。

受託者は、業務全体の統括、事務局との連絡調整その他主たる管理部分を第三者に一括して委託してはならない。ただし、必要な許可を有する一般貸切旅客自動車運送事業者に実際のバス運行を行わせることは、本業務の性質上予定される履行方法とする。

第３　参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、単独の法人若しくは団体又は共同企業体であって、次の要件を全て満たすものとする。

（１）　山梨県内に本店、支店又は営業所、若しくは主たる事業所を有すること。

（２）　次のいずれかの者であって、本業務に必要な貸切バスを適法に確保し、業務全体を一元的に履行できること。

①　旅行業法（昭和２７年法律第２３９号）第３条の登録を受けた旅行業者

②　道路運送法（昭和２６年法律第１８３号）第４条の許可（同法第３条第１号ロに係るもの）を受けた一般貸切旅客自動車運送事業者

③　前号の事業者を構成員又は会員に含み、運行事業者の選定及び確保、配車及び運行の統括調整並びに本業務に係る契約上の責任を負うことができる法人その他の団体

④　前各号のいずれかに該当するものにより構成される共同企業体。ただし、共同企業体として本業務に必要な貸切バスを適法に確保し、業務全体を一元的に管理できること。

（３）　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと。

（４）　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団又は同条第６号に規定する暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体、及びその利益となる活動を行うものでないこと。また、法人その他団体にあっては、役員等が暴力団員でないこと。

（５）　この告示の日から契約締結日までの間に「甲府市物品供給（入札等）制度要綱」及び「甲府市建設工事等請負契約に係る指名停止等措置要綱」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。

（６）　告示日前６か月以内に手形又は小切手の不渡りを出したものでないこと。また、不渡りによる取引停止処分を受けた場合は、当該処分の日から２年を経過していること。

（７）　会社更生法（平成１４年法律第１５４４号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

（８）　市税・国税を滞納していないものであること。

（９）　告示日前１０年間に、国、地方公共団体、スポーツ大会実施主体等が発注した類似の計画輸送又は貸切バス運行・手配業務の履行実績を有すること。団体については、本業務に実際に従事する構成員又は会員の実績を含めることができる。この場合、当該構成員又は会員の本業務における役割及び履行への関与を明記すること。

（１０）　共同企業体に関する参加資格

ア　構成員の全てが上記（3）～（8）までの要件を満たすこと。また、代表構成員は上記（１）の要件を満たし、本業務全体を統括できる者であること。上記（２）については、構成員の全てが同号①～③までのいずれかに該当し、共同企業体として本業務に必要な貸切バスを適法に確保し、業務全体を一元的に履行できること。

イ　代表構成員が告示日前１０年間に、国、地方公共団体、スポーツ大会実施主体等が発注した類似の計画輸送又は貸切バス運行・手配業務の履行実績を有すること。

ウ　共同企業体で参加する場合の構成要件は次のとおりとする。

（ア）　本プロポーザルにおいて、１事業者は同時に２つ以上の共同企業体構成員になることはできない。

（イ）　共同企業体の構成員は、単独で本プロポーザルに参加することはできない

（ウ）　この業務の契約に基づく行為は、共同企業体の代表者を相手方とする。

第４　申請手続き等

１　スケジュール

項　目	期間
募集告示	１１月４日（水）
質問受付期間	１１月４日（水）～１１月９日（月）
参加申込書提出期限	１１月９日（月）
質問への回答掲載	１１月１０日（火）
企画提案書等受付期間	１１月１１日（水）～１１月１９日（木）
第２回選考審査委員会 （プレゼンテーション審査）	１１月２７日（金）
審査結果の通知・優先交渉権者との交渉	１１月３０日の週（予定）
契約締結	１２月７日の週（予定）

２　申請書類の提出

「第３　参加資格要件」を満たし、本プロポーザルへの参加を希望する者は、参加申込書等以下の書類を次のとおり提出する。

（１）　提出期限

令和８年１１月９日（月）午後５時まで（郵送の場合は必着）

（２）　受付時間

午前９時から午後５時まで（土・日曜日は除く）

（３）　提出方法

次項に掲げる提出書類一式を「第１２　連絡先及び提出先」へ持参又は郵送により提出すること。郵送した場合は、書類到着を電話で確認すること。

（４）　提出書類

	名称	様式及び添付書類等
①	参加申込書	（第１号様式） 単独事業者の場合は第１号様式
②	参加申込書兼共同企業体届出書	（第２号様式） 共同企業体として参加する場合は第２号様式を使用すること。
③	団体概要書	（第３号様式） 会社概要など参考となる資料を添付すること。
④	誓約書	（第４号様式）
⑤	業務実績書	（第５号様式） 受託した業務の内容等を確認できる書類の写しを添付すること。
⑥	登記事項証明書 （履歴事項全部証明書）	参加申込書提出前３か月以内に発行されたもの（写し可）。共同企業体として参加する場合は、すべての構成員について提出すること。
⑦	滞納のない証明	法人税、消費税及び事業者が属する法人住民税、法人事業税及び特別法人事業税に滞納がないことが分かる書類（写し可）

※提出書類の各様式については、甲府市ホームページからダウンロードすること。

（５）　提出部数

各１部

※なお、共同企業体として応募する場合は、参加資格確認に必要な書類を構成事業者ごとに提出すること。

３　企画提案書等必要書類の提出

当該プロポーザルに参加申込書の提出を行った者１者につき１提案とし、次の書類を提出すること。

（１）　提出期限

令和８年１１月１９日（木）午後５時まで（郵送の場合は必着）

（２）　受付時間

午前９時から午後５時まで（土・日曜日は除く）

（３）　提出方法

次項に示す提案書類一式を持参又は郵送により提出すること。

なお、郵送の場合は、書類到着を電話で確認すること。

提出先は、「第１２　連絡先及び提出先」を参照。

（４）　提出書類及び部数

	名称	様式及び添付書類等
①	企画提案書	（任意様式） ・仕様書の業務内容を踏まえるとともに、「提案書記載項目等一覧（別紙１）」の注意事項を確認し、項目順に記載すること。提案趣旨やアピールしたいポイントなどを簡潔に分かりやすく記述すること。 ・用紙はＡ４判縦、横書き、文字の大きさは１１ポイント以上とすること。 ・表紙を除き２０ページ以内、両面印刷とすること。 ・正本１部、副本８部を提出すること。 **・副本には、参加者の商号又は名称、ロゴ、企業固有のデザインその他参加者を直接特定できる情報を記載しないこと。ただし、運行予定事業者・協力事業者の名称、資格・認定、業務実績、車両・安全性に関する情報その他提案内容の評価に必要な情報は記載することができる。**
②	業務工程表	（任意様式） ・用紙はＡ３判横、横書きとし、スケジュール並びに事務局及び参加者の役割分担等を明記すること。 ・正本１部、副本８部を提出すること。 **・副本には、参加者の商号又は名称、ロゴ、企業固有のデザインその他参加者を直接特定できる情報を記載しないこと。ただし、運行予定事業者・協力事業者の名称その他提案内容の評価に必要な情報は記載することができる。**
③	業務実施体制調書	（第６号様式） ・契約締結後における業務の実施体制について、業務責任者、運行責任者及び主要な業務担当者の氏名、業務経歴、実務経験年数、資格、担当する業務の内容等について記載すること。

		・業務責任者と運行責任者を兼務する場合は、その旨を明記すること。 ・匿名化の対象外とし、正本１部を提出すること。
④	提案価格書	（第７－１号様式） ・見積金額には、**消費税及び地方消費税を含めること。** ・第７－２号様式により、提案価格書の内訳を添付すること。 ・提案価格書及び提案価格内訳書は正本各１部とし、企画提案書等とは別に封筒に入れ、封かんして提出すること。 ・**提案価格書及び提案価格内訳書は、審査用の副本には添付しないこと。**
⑤	業務協力契約予定調書	（第８号様式） ・自ら運行を行わない場合、複数の運行事業者を活用する場合、対象業務の一部を再委託する場合又は技術協力等を受けて業務を実施する場合に提出すること。 ・企画提案書等の提出時に、正本１部のみ提出すること。予定する運行事業者又は協力会社が複数ある場合は、当該事業者ごとに作成すること。

（５）　提出部数

企画提案書及び業務工程表は、正本１部及び副本８部を、それぞれ提出書類の順に左綴じして提出すること。**副本には、参加者の商号又は名称、ロゴ、企業固有のデザインその他参加者を直接特定できる情報を記載しないこと。**ただし、運行予定事業者・協力事業者の名称、資格・認定、業務実績、車両・安全性に関する情報その他提案内容の評価に必要な情報は、匿名化せず記載することができる。業務実施体制調書は匿名化の対象外とし、正本１部を提出すること。

提案価格書及び提案価格内訳書は正本各１部のみとし、審査用の副本には添付しないこと。価格点は事務局が算出し、選考審査委員会に提示する。

（６）　その他

・提出する書類は左綴じで提出すること。

・企画提案書及び業務工程表の匿名化した副本と同一の内容をPDF形式で電子媒体に保存し、１部提出すること。業務実施体制調書、提案価格書、提案価格内訳書及び業務協力契約予定調書は、電子媒体に保存しないこと。

第５　質問の受付及び回答

当該プロポーザルに関して質問がある場合は、次のとおり提出すること。

１　提出期限

令和８年１１月９日（月）午後５時まで

２　提出方法

質問書（第９号様式）により、電子メールにて提出すること。

提出先は「第１２　連絡先及び提出先」参照。

３　回答方法

令和８年１１月１０日（火）までに、甲府市ホームページに掲載する。

４　留意事項

実施要項及び仕様書の内容以外に対する質問には回答しない。

電話又は口頭による質問には回答しない。

第６　選考方法

「第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会計画輸送バス運行業務受託事業者選考審査委員会（以下「審査委員会」という。）」において、審査を行う。企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーション審査における回答内容を総合的に評価し、技術点と価格点の合計得点が最も高い者を優先交渉権者として選考する。

選考方法及び得点配分の詳細は、「第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会計画輸送バス運行業務優先交渉権者等の選考方法（別紙２）」のとおりとする。

１　プレゼンテーション審査

（１）　日時等（予定）

令和８年１１月２７日（金）

（時間・会場等の詳細は電子メールにて通知する）

（２）　出席人数

プロポーザル参加者１者につき３名以内とし、原則として業務責任者を含めること。

説明者は原則、業務責任者とする。

（３）　実施方法

ア　提案内容のプレゼンテーション（２０分以内）

（ア）　プレゼンテーションはパソコンを使用して行うことができることとし、プロジェクター及びスクリーンは、審査委員会で準備する。ただし、パソコン等の必要機器はプレゼンテーション審査参加者が持参すること。

（イ）　プレゼンテーションは、提出した企画提案書をもとに記載順に行うものとする。補足説明がある場合でも時間内に行うこと。なお、企画提案書以外のデータ、新たな提案、追加資料の使用又は配布は認めない。ただし、企画提案書等を補足する内容のものについてはこの限りではない。

（ウ）　プレゼンテーションの内容は、提出書類の内容を明確化するものとして審査に反映する。

（エ）　**匿名性を確保するため、商号又は名称その他参加者を特定又は推測できる情報を発言しないこと。**

イ　質疑応答（概ね４０分）

２　議事録の提出

優先交渉権者は、説明・質疑応答内容を記録し、詳細な議事録を令和８年１２月４日（金）までに電子メールにて提出すること。

提出先は「第１２　連絡先及び提出先」を参照。

３　審査結果

審査を受けた全参加者に対し、令和８年１１月３０日の週（予定）に文書及び電子メールにて審査結果を通知する。また、審査結果については、甲府市ホームページに掲載する。

審査結果に対する異議申立ては受け付けない。

第７　優先交渉権者との協議・契約等

１　優先交渉権者との協議・契約

審査により選考された優先交渉権者は、事務局と仕様、価格及び業務工程表等について競技し、当該協議が整った後、事務局の決定を受けることにより受託事業者となる。ただし、優先交渉権者と協議が整わない場合、事務局は次点交渉権者と協議を行う。

２　支払方法

受託事業者は、事務局と契約を締結し、契約内容に基づいて受託業務を実施する。事務局は業務の完了後、検査を経て委託料を受託事業者に支払う。

第８　失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

（１）　「第３　参加資格要件」を満たさなくなった場合
（２）　提出期限に遅れた場合又は提出方法、部数等が本要項に適合しない場合
（３）　提案上限額を超える価格を提示した場合
（４）　提出書類等に虚偽又は重大な記載漏れがあった場合
（５）　審査の公平性を害する行為や当該プロポーザルの手続を通じて著しく信義に反する行為があり、審査委員会が失格と認めた場合
（６）　審査委員又は担当職員に対し、審査に関する援助を直接又は間接的に求めた場合
（７）　契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合
（８）　正当な理由なくプレゼンテーション審査に出席しなかった場合
（９）　提案価格又はその内訳の確認の結果、関係法令等に照らして適正な履行が困難であると審査委員会が認めた場合

第９　プロポーザルの中止等

災害その他やむを得ない事由により、事務局が当該プロポーザルの手続きを継続できないと判断したときは、中止、延期又は内容変更することがある。この場合、応募に係る一切の費用を事務局に請求することはできない。

第１０　辞退

参加申込後に辞退する場合は、参加辞退届（第１０号様式）を速やかに提出すること。

第１１　その他

１　応募に要する費用は、全て参加者の負担とする。
２　事務局は、提出された関係書類等は返却しない。
３　提出書類は、本件審査、契約、情報公開その他法令等に基づき必要な目的に使用する。事務局の情報公開に関する規程その他適用される規程等に基づき、提出書類を開示することがある。
４　提出書類の内容に含まれる著作権、特許権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利となっている事業手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全てプロポーザル参加者が負う。
５　提出期限後の提出書類の差替え、追加又は再提出は認めない。ただし、事務局が審査上必要と認めて補足資料の提出を求めた場合は、この限りでない。
６　業務内容は、採択された企画提案の内容を基本とするが、契約締結時の協議により変更を加える

場合がある。

第１２　連絡先及び提出先

〒４００－８５８５　山梨県甲府市宝二丁目８番１９号
第８１回国民スポーツ大会冬季大会スケート競技会甲府市実行委員会事務局
（甲府市教育委員会国スポ総体課内）
担当　花形、輿石
ＴＥＬ　０５５－２６７－７０７６
ＦＡＸ　０５５－２３１－５１８８
電子メール　ksposoutai@city.kofu.lg.jp